

## 貸館再開のお知らせ

令和2年6月1日（月）からボランティア室の利用を一部再開します

緊急事態宣言の解除を受け、貸館利用を令和2年6月1日（月）より一部再開いたします。貸館事業の再開に当たり、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として下記の制限を設け、受付させていただきますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

なお、今後の情勢により、貸館について変更が生じた場合には、改めてご案内いたします。

### 1. ボランティア室利用に関する注意事項

- ・ 発熱等の症状がみられるなど、体調がすぐれない方は入室禁止。
- ・ 他者と接近したり、直接手や身体に触れたりする活動や、3密（密閉・密集・密接）を避けることができない活動については利用禁止。

### 2. 貸館を利用するための条件

※ 下記の事項を徹底していただけない場合は、利用不可とします。

- ・ 手洗いおよび手指消毒や、マスクの着用を含む咳エチケットを徹底すること。
- ・ 活動中は基本、窓を開けて換気を行うこと（最低1時間に1回10分間は窓を開けること）。
- ・ 人の密度を下げるために、長机に1人ずつなど、席をあけて着席すること。
- ・ 部屋の利用定員は、10人を上限とする。
- ・ 部屋の利用後は机、椅子、ドアノブ等触れた場所の消毒を行うこと。
- ・ 感染症対策に関する『チェックリスト』を記入し、提出すること（貸館申請時および活動日当日それぞれに用紙あり）。
- ・ 活動日当日の参加者全員の名前を報告すること（チェックリストに記載欄あり）。